

「サナダ精工株式会社と『災害時における施設利用等に関する協定』を締結しました」

令和3年10月26日

概要

本村では、令和3年10月26日（火）、サナダ精工株式会社と災害時における施設利用等に関する協定を締結しましたので、お知らせします。

本協定は、大規模な地震等の災害が発生した場合、サナダ精工株式会社に対して一時避難場所や、がれき等の集積場所としての施設利用要請を行うなど、防災体制の確立のため同社と協定の締結を行いました。

・協定の名称

災害時における施設利用等に関する協定

・協定締結先

サナダ精工株式会社

（本社所在地：千早赤阪村大字水分 410-9 代表取締役社長：眞田 和義）

・協定の主な内容

① 利用施設（倉庫・駐車場）の提供

② 物資（日用品等の生活物資等）の提供

協定締結式

日 時 令和3年10月26日（火）

場 所 千早赤阪村役場本館1階 村長室（千早赤阪村大字水分180番地）

出席者 サナダ精工株式会社 代表取締役社長 眞田 和義

サナダ精工株式会社 次長 宮本 浩司郎

千早赤阪村 村長 南本 齋

千早赤阪村 副村長 稲山 喜与一

千早赤阪村 理事 赤阪 秀樹

＜お問い合わせ＞

千早赤阪村 危機管理課

電話 0721-26-7238

担当：菊井